

整理番号：1－1

提言題名：小貝川ポニー牧場事業終了に伴う今後の地域資源を活用した子育て援策について

【提言要旨】

日頃より、子ども・子育てを支える施策に力を入れてくださっている取手市の取り組みに、いち市民として感謝申し上げます。特に「第2期 こども・子育て支援事業計画」において、家庭や学校に加えた“第三の居場所”の重要性や、地域資源を活かした支援体制の整備が明記されている点は、現場を見てきた立場としても非常に心強く感じております。

そのような中で、現在事業終了が予定されている小貝川ポニー牧場は、まさに取手市の計画に掲げられた理念を体現する場であったと考えます。

動物とのふれあいや地域の人との交流を通じて、子どもたちが安心して過ごせる環境が維持されてきたこの施設は、単なる余暇施設ではなく、子どもたちの育ちを支える地域資源として機能してきました。

これは、取手市こども計画に記載されている「多様な活動の場の活用」や「地域と子どもがつながる場の創出」といった方針にも合致するものであると感じております。

また、同計画では「動物とのふれあい」そのものが、子どもたちの心の安定や成長に資する活動の一例として明記されており、当該施設の役割はこうした視点からも評価されるべきものと考えます。

令和8年3月末での事業終了が予定されている背景には、補助金支援の終了がきっかけとなったと伺っております。

同計画にあるような地域との協働や支援体制の工夫によって、何らかの継続・転換の可能性を探る余地があるのではないのでしょうか。

過去の市政提言においても、市の方針と合致する内容には「今後の参考とする」といった前向きなご回答がなされていると承知しております。

本件についても、理念との整合を踏まえたご再考を、どうかよろしくお願い申し上げます。

(令和7年6月受付)

【回答要旨】

市では令和7年度よりこども部を立ち上げるとともに、「取手市こども計画」を策定し、こどもや若者、子育て世代の身体的・精神的・社会的に幸福な状態（ウェルビーイング）でいられる「こどもまんなか社会」の実現を目指し、全庁的に取組を進めているところです。

お問い合わせにございました、小貝川ポニー牧場につきましては、本市の高齢福祉課が所管し、その運営の円滑な実施に資するため、予算の範囲内において実施主体に対して補助金を交付してきたところです。

担当課に確認いたしましたところ、これまで事業の継続について運営団体と協議を重ねてまいりましたが、施設の老朽化に伴う建て替えに要する経費や採算性の改善など、様々な要因から事業継続が困難であるとの結論に達したとのことです。市といたしましては、事業継続ができない以上は、運営に対して補助をすることはできないため、この補助金について終了するとの判断に至ったと伺っております。

こども政策課といたしましては、これまでの経緯等を踏まえ、今後の担当課や運営主体の判断を注視しつつ、こうした継続を望む声もあることについて担当課に共有させていただきます。いずれにいたしましても、「こどもの居場所づくり」は本市のこども計画や国のこども大綱においても、重要な取組として位置づけられており、限りある予算の中でどういったことが求められているか、また何ができるのかを全庁横断的に不断に検討していく必要があると考えます。行政のみならず、企業や地域、学校等と連携しながら、こども達の健やかな成長に資する環境整備に努めてまいります。

(子ども政策課 令和7年6月回答)